

## 利子補給奨学金制度の申請から利子給付までの流れ

### 利子補給奨学金申請（入学時のみ）

☆入学時期間内に提携金融機関へ愛知医科大学看護学部教育ローンの申込みをされた方が対象となります。

- 申請時必要書類
  - ・愛知医科大学看護学部利子補給奨学金申請書兼同意書
  - ・個人ローン借入申込書



### <入学後・在学中（前学期）>

- 提出書類
  - ・消費者ローン契約書
  - ・金融機関発行の返済予定表
  - ・主たる家計支持者の所得証明書\*

### <在学中（後学期）>

- 提出書類
  - ・消費者ローン契約書
  - ・金融機関発行の返済予定表

\*主たる家計支持者の所得証明書とは、学生本人の父母又はこれに代わって家計を支えている人の前年の所得を証明する書類（源泉徴収票、確定申告書写し等）のことです。

次のいずれかの場合は給付中止となります。（当該条件に該当しなくなっても再開はしません。）

- 1 所得基準を超過した場合
- 2 入学後、退学、除籍等により在籍しなくなった場合
- 3 融資を中断した場合
- 4 休学等により、授業料を納付しない場合



大学にて審査・給付額決定



給付額振込（年度末）

お問い合わせ

愛知医科大学看護学部学生支援課 0561-61-5412